

会 派 名 称	伝票番号
清進の会 柳瀬吉助	1502205

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	広報・広聴費		
支出年月日	令和 7 年 3 月 10 日		
支 出 額	2,791 円		
使 途 及 び 内 容			
ホームページ維持経費			
按分による支出の場合の記載事項			
・全体の経費 (3,102 円) . . . A ・按 分 の 率 (90 %) B 政務活動費の支出額 A × B = 2,791 円			
《領収書等証拠書類の添付欄》			

備 考 欄
サーバー費用 2025/1/19～2025/7/18 6カ月分

2025年3月10日のお支払い明細

2025年2月25日 発行

氏名 柳瀬 吉助 様
お支払い日 2025年3月10日 (月)
お支払い合計額

金融機関
支店
科目

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

2019年5月21日

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。
1回払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未
提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
柳瀬 吉助 様	ご利用分					現地通貨額	略称 換算レート 換算日	
25/01/16	ロリポップ by GMOペパボ	3,102	1	1	3,102			
<お支払金額総合計>								

お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。
フリーダイヤル
※ 電話番号はお間違いないようご注意ください。

会 派 名 称	伝票番号
清進の会 柳瀬吉助	1502210

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	広報・広聴費		
支出年月日	令和 7 年 3 月 14 日		
支 出 額	173,800 円		
使 途 及 び 内 容			
広報紙等の発送に係る経費			
按分による支出の場合の記載事項			
・ 全体の経費 (173,800 円) . . . A ・ 按 分 の 率 (100 %) B			
			政務活動費の支出額 173,800 円
≪領収書等証拠書類の添付欄≫			

備 考 欄	
タウンニュース掲載3/14	

メニュー

残高照会
明細照会振込・振替
ハイジー定期預金
積立定期預金投資信託
外貨預金 国債住宅ローン
その他ローン電子交付
諸届け受付各種利用
設定

サービス一覧

振込・振替 - ご依頼内容の照会・取消

画面ID: BNS051

ご利用ありがとうございました。

印刷

依頼状況

受付番号 0313001 受付日時 2025年03月13日 15時17分 サービス インターネットバンキング

振込・振替依頼内容

出金口座

振込・振替先口座・
取引情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

振込先口座名義人 カ)タウンニュース

金額 173,800円

引落合計金額 173,800円 (手数料0円)

取引区分 振込

日付 実施済 03月14日

振込依頼人名 伊藤 智子

※この画面を印刷される場合は、「印刷」ボタンを押し、表示された画面を印刷してください。

戻る

会 派 名 称	伝票番号
清進の会 柳瀬吉助	1502222

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	広報・広聴費		
支出年月日	令和 7 年 3 月 22 日		
支 出 額	11,215 円		
使 途 及 び 内 容			
広報紙等作成費			
按分による支出の場合の記載事項			
・ 全体の経費 (11,215 円) A ・ 按 分 の 率 (100 %) B			
			政務活動費の支出額 A × B = 11,215 円
≪領収書等証拠書類の添付欄≫			

備 考 欄	
県政レポートv44 2000部	

領収書

2025年03月22日

柳瀬吉助 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 11,215円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC42551031	品名 : v44 A4 / 両面4色 / マットコート90 / 2,000部 / 加工1 : Z折り 加工2 :	1	11,215	11,215
合 計				11,215

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。